

# 平成31年度 事務事業評価シート

[平成30年度事後評価]

整理番号	14				
部局名	政策調整部	所属名	人権・男女共同参画課	所属長	谷口 信子
事務事業名	00645	男女共同参画推進事業	記入者	北田 敦士	

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根拠法令等	男女共同参画社会基本法 大津市男女共同参画推進条例 女性活躍推進法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります		
	政策	04	つながりを大切にし、ともに支えあうまちにします		
	施策	03	女性が活躍する社会の実現		
	視点	01	男女共同参画社会づくり		
重事	01	男女共同参画の推進	関連する個別計画	第3次大津市男女共同参画推進計画（おおつかがやきプランⅢ）	

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	男女共同参画推進事業費	

事業の概要  
男女共同参画社会基本法と大津市男女共同参画推進条例を指針とし、男女共同参画社会の実現に向け、新たに策定された推進計画（おおつかがやきプランⅢ）に基づく事業を着実に推進するとともに、引き続き男女共同参画推進重点事業「Otsuプロジェクト-W」事業を拡充して取り組む。また、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を策定する。市民団体等との協働で啓発に資する市民フォーラム等の事業に取り組む。

運営方法  直営  指定管理者  民間委託  出資団体委託  補助金交付  その他 ( )

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	男女共同参画社会基本法第2条に規定する男女共同参画社会を実現するため
対象 (何又は誰を)	市民、事業者、男女共同参画推進団体連絡協議会等の関係団体、市職員等を対象に
手段 (どのようなやり方で)	大津市男女共同参画推進計画に掲げる取組、女性活躍推進重点事業「Otsuプロジェクト-W」、男女共同参画をすすめる市民フォーラムの開催、女性リーダーの育成等に取り組むことで
成果 (どのような状態にするのか)	男女が互いに認め合い、喜びも責任も分かち合う男女共同参画意識の高揚と醸成を図る。

## < 3. 経費 > DO

		平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 予算額(千円)	令和2年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		12,050	11,073	9,332	10,869	9,479	
人件費 B		28,943	29,300	20,886	20,886	20,886	
事業費合計 A+B		40,993	40,373	30,218	31,755	30,365	
事業費 の財源 内 訳	国	0	4,505	4,111	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	40,993	35,868	26,107	31,755	30,365	
職員数 (人)		3.65	3.65	2.70	2.70	2.70	
職員数 の内訳	正規	3.55	3.55	2.50	2.50	2.50	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.10	0.10	0.20	0.20	0.20	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
活動指標	1	市民フォーラム参加者数	人	目標	450	450	450	450	450
				実績	241	275	243	-	-
生涯学習センターホール定員500名の9割を指標とする。									
活動指標	2	男女共同参画推進重点事業「Otsuプロジェクト-W」実施率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-
男女共同参画推進重点事業「Otsuプロジェクト-W」で計画した事業の実施率（実施事業数/計画事業数×100）									
成果指標	1	審議会等への女性委員の登用率	%	目標	40	40	40	40	40
				実績	28.6	29	32.5	-	-
審議会等委員のうち、女性委員の割合									
成果指標	2	次世代育成支援対策推進法に基づくくるみ認定企業数（累計）	社	目標	17	22	27	32	32
				実績	10	11	11	-	-
次世代育成支援対策推進法に基づいてくるみの認定を受けた市内企業数の累計									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	国の第4次男女共同参画基本計画が平成27年に策定され、平成28年には女性活躍推進法が、平成31年4月には、働き方関連法が施行され、男女における仕事と家庭のワークライフバランスの改善が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	市民や事業者への意識と行動への機運醸成となる働きかけを効率的に行うため、委託事業で実施した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	法によって、地方公共団体が、男女共同参画社会形成に向けた施策を策定し、実施する責務があるとされており、本市が主体となって、男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画に基づいた事業を実施することは妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	成果指標において、一部の審議会では、専門分野に女性が少ないことから女性委員の登用率が達成できなかった。また、くるみん認定取得企業数については、取得に向けたインセンティブが働いていないことから、成果として表れていない。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	男女共同参画推進計画及び女性活躍推進計画に基づく事業は、市民や事業者の意識や行動の機運醸成などを効果的、効率的に進めていくため、関係部署や関係団体との連携を強化し、互いのノウハウやつながりを活用して推進していく。	
総合評価	<input type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	男女共同参画事業、とりわけ、女性活躍推進計画事業を実施することで、施策の「女性が活躍する社会の実現」に貢献するものであり、働き方改革も促されていることから、ますます、重要な事業となっている。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	「女性が活躍する社会の実現」に向けて、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える必要があり、子育て支援及び女性起業支援の担当部署との合同会議や大津商工会議所等との情報共有を図ることで効率的・効果的に事業を実施する。
	ワークライフバランスの実現と男女共同参画社会の形成を促進するため、関係課や関係機関との連携を図り、効率的・効果的に事業を進めていく。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標達成率	指標1	71.50 %	72.50 %	81.25 %
	指標2	58.82 %	50.00 %	40.74 %
成果増減率	指標1	- %	+1.39 %	+12.06 %
	指標2	- %	+10.00 %	±0.00 %
活動単位コスト	指標1	170 千円	146 千円	124 千円
	指標2	409 千円	403 千円	302 千円
成果単位コスト	指標1	1,433 千円	1,392 千円	929 千円
	指標2	4,099 千円	3,670 千円	2,747 千円
コスト増減率		- %	-6.66 %	-29.18 %

# 平成31年度 事務事業評価シート

[平成30年度事後評価]

整理番号	15				
部 局 名	政策調整部	所 属 名	人権・男女共同参画課	所 属 長	谷口 信子
事務事業名	00642 男女共同参画センター管理運営事業	記 入 者	辻 友紀子		

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	男女共同参画社会基本法、センター条例、センター管理運営規則  第3次大津市男女共同参画推進計画（おおつかがやきプランⅢ）
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります		
	政策	04	つながりを大切にし、ともに支えあうまちにします		
	施策	03	女性が活躍する社会の実現		
	視点	01	男女共同参画社会づくり		
重事	02	男女共同参画センターの機能充実	関連する個別計画		

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	男女共同参画センター管理運営事業費	

事業の概要  
平成17年4月の機構改革に伴い、男女共同参画課と一体となって男女共同参画事業の推進に努めている。平成18年4月には明日都浜大津に施設を移転し、男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点として、各種講座の開催をはじめ、情報収集及び情報提供、交流の場の提供や支援を行うとともに、電話相談や女性の悩み相談などの事業を展開している。

運営方法  直営  指定管理者  民間委託  出資団体委託  補助金交付  その他 ( )

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	男女共同参画社会の実現のために
対象 (何又は誰を)	市民等に対して
手段 (どのようなやり方で)	各種講座の開設、活動の場の提供、情報収集と提供、各種相談事業、男女共同参画関連団体及びグループの活動支援を行うことにより
成果 (どのような状態にするのか)	男女が共に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画意識の高揚と醸成を図る。

## < 3. 経費 > DO

		平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 予算額(千円)	令和2年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		3,673	3,311	3,062	3,461	3,461	
人件費 B		14,774	14,960	13,625	13,625	13,625	
事業費合計 A+B		18,447	18,271	16,687	17,086	17,086	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	207	213	158	158	158	センター使用料・団体連絡室電気
	一般財源	18,240	18,058	16,529	16,928	16,928	
職員数(人)		3.70	3.70	3.30	3.30	3.30	
職員数の内訳	正規	0.90	0.90	0.80	0.80	0.80	
	嘱託	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
	臨時	0.80	0.80	0.50	0.50	0.50	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
活動指標	1	講座開設数	講座	目標	12	12	12	12	12
				実績	14	11	8	-	-
	2	電話相談開設日数	日	目標	98	98	98	98	98
				実績	97	99	99	-	-
成果指標	1	講座受講者率	%	目標	80	80	80	80	80
				実績	67	60	77	-	-
	2	電話相談件数	件	目標	200	200	200	200	200
				実績	393	316	356	-	-
		電話相談実績							

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	国の第4次男女共同参画基本計画が平成27年度に策定された。また、配偶者等からの暴力（ドメスティックバイオレンス）についての認識が広がり、相談や関連講座などへの申し込みが多くなっている。	
これまでの見直しや改善等の経過	様々な悩みを持つ相談者に寄り添いながら、問題解決へのつなぎ役として相談機能を果たしてきた。また、講座等の実施により男女共同参画社会実現に向けた事業を推進している。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	本市が窓口となり、様々な悩みを持つ相談者が安心して相談することができる。また、困難事案の解消につながるよう関係部署と調整したり、悩み解消の糸口となる講座を開催するなど、総合的に支援することができる。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	専門性の高い講師を招聘し、講座を開催することで、必要な情報提供や啓発に取り組んでいる。参加者のアンケートでは満足度が高く有効性は上がっている。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	限られた経費と人員の中で、効率性の高い講座事業を目指し、企画段階から講師選考やテーマ設定などを工夫し、受講者が直接聴く機会が少ない講座等を集合形式で実施することによって効率性を上げている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要	<input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	男女共同参画社会実現のための拠点施設として、取り組む講座や相談及び情報提供等の事業は、男女共同参画及び女性活躍推進のための機運の醸成と施策の目標達成に貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	限られた経費と人員の中で、第3次男女共同参画推進計画に基づく事業に取り組み、男女共同参画社会実現のための拠点施設としての機能を確保し、市民が利用しやすい講座事業や相談事業のより一層の充実を図る。
部局長コメント	男女共同参画センター事業においては、多様な相談業務に対し、柔軟に対応するとともに、市民のニーズに即した講座や事業に取り組んでいる。今後も、男女共同参画の推進拠点施設として、各種の事業の充実に努めていく。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
目標達成率	指標1	83.75 %	75.00 %	96.25 %
	指標2	196.50 %	158.00 %	178.00 %
成果増減率	指標1	- %	-10.44 %	+28.33 %
	指標2	- %	-19.59 %	+12.65 %
活動単位コスト	指標1	1,317 千円	1,661 千円	2,085 千円
	指標2	190 千円	184 千円	168 千円
成果単位コスト	指標1	275 千円	304 千円	216 千円
	指標2	46 千円	57 千円	46 千円
コスト増減率	- %	+16.89 %	-23.88 %	